

令和7年台風第12号による被害状況等について（第3報）

※ これは速報であり、数値等は今後変わることもあります。

1 気象状況 気象庁発表（8/23 05:00）

- 台風第12号は、21日17時過ぎに鹿児島県日置市付近に上陸し、ゆっくりとした速度で九州南部を横断して、22日9時に日向灘で熱帯低気圧に変わった。台風から変わった熱帯低気圧は、日向灘から四国沖へ進み、24日にかけて不明瞭となる見込み。
- 九州南部・奄美地方では、台風周辺の暖かく湿った空気や、中心付近の発達した雨雲の影響で大雨となり、鹿児島県では、21日から22日にかけての総雨量が300ミリを超え、平年の8月1か月分の降水量を超える記録的な大雨となった。また、最大瞬間風速30メートル以上、風速20メートル以上の非常に強い風が吹いた所があった。

2 体制等

- 非常体制：九州運輸（※）
 - 警戒体制：本省、気象庁、国総研
 - 注意体制：九州地整、国土地理院
- ※8月6日からの大雨による非常体制を継続

3 被害情報等

■ 河川（8/23 04:00 時点）

- ・国管理河川
被害情報なし
- ・県管理河川
鹿児島県管理の5河川で溢水による浸水被害を確認。（浸水解消済み）

■ ダム（8/23 4:00 時点）

- 事前放流の基準に到達：3ダム
事前放流を実施：1ダム（多目的ダム0、利水ダム1）
既に水位が低下していたダム：2ダム（多目的ダム0、利水ダム2）
- 洪水調節を実施〔うち継続中〕：2ダム（鹿児島県内2）〔0ダム〕

■ 砂防

砂防

- 土砂災害警戒情報（8/23 5:00 時点）

1 県 7 市町に発表（鹿児島県）

○土砂災害（8/22 23:00 時点）

現時点では被害情報無し

■上水道（8/23 6:00 時点）

- ・ 1 県（鹿児島県）の 1 自治体の断水は全て解消。

県・市町村 ・事業者名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
【鹿児島県】				
ひ お き し 日置市	約 80	<u>0</u>	8/21～ <u>22</u>	・ 水道管の破損 <u>（復旧済み）</u>
合計	約 80	<u>0</u>		

■ 道路（8/23 04:00 時点）

○高速道路

[被災による通行止め：なし]

[雨量基準超過等による通行止め：なし]

○有料道路

[被災による通行止め：なし]

[雨量基準超過等による通行止め：1 路線 4 区間]

- ・ 指宿有料道路（頰娃 IC～谷山 IC）【4 区間】：雨量基準超過

○直轄国道

[被災による通行止め：なし]

[雨量基準超過等による通行止め：なし]

○補助国道

[被災による通行止め：なし]

○都道府県道等

[被災による通行止め：1 県 4 区間]

- ・ 鹿児島県 4 区間（法面崩落 3、土砂流入 1）

○孤立集落

都道府県	市町村	地区名	被災内容	孤立集落	集落へのアクセス	ライフライン等
なし						

○防災道の駅・道の駅活用情報等

[被災情報：なし]

[活用情報等：なし]

○ライフライン

ライフライン（電力・通信・上下水道・鉄道）について、連絡調整実施済み。現時点で、道路への要請無し（ホットライン構築済み、災害時の連携を確認済み）

■ 鉄道（8/23 5:30 時点）

○施設被害

・肥薩おれんじ鉄道

：肥薩おれんじ鉄道線（草道駅～上川内駅間）盛土崩壊、土砂流入

※8月26日運転再開予定

○運行状況

<新幹線>

- ・運転を見合せている路線：なし
- ・今後、見合わせを予定している路線：なし

<在来線>

- ・運転を見合せている路線：2事業者3路線
- ・今後、見合わせを予定している路線：なし

■ 航空（8/22 23:00 時点）

【8月22日】欠航便：なし

【8月23日】欠航予定便：なし

■ 物流・自動車（8/22 23:00 時点）

○宅配便の状況：1事業者で一部地域の集配停止

■ 海事（8/22 23:00 時点）

○定期旅客船の運航状況：運休無し

■ その他・・・（海岸、下水道、住宅、公園・都市、官庁施設、港湾、観光）関係の状況

・被害情報なし

4 国土交通省の対応

■国土交通省災害対策連絡調整会議（8/21）

■TEC-FORCE 等【現時点派遣なし】（のべ4人・日）

○JETT：現時点派遣なし（のべ4人・日）

派遣先		派遣元	～8/22	8/23	合計
都道府県	市町村等		<u>4</u>	<u>0</u>	4
鹿児島県	鹿児島県庁	福岡管区气象台	<u>4</u>	<u>0</u>	4

5 気象庁の対応（8/23 05:00 時点）

○ 各地の气象台は、JETT（気象庁防災対応支援チーム）の派遣（のべ4人・日 TEC-FORCE の内数）や説明会、ホットライン、記者会見等により警戒を要する自治体等に今後の見通しについて解説を実施。

6 海上保安庁の対応

○体制

・第十管区海上保安本部

8月21日 1010 警戒配備発令

8月22日 0945 警戒配備解除

[参考] 警戒配備：海上災害の発生に備え、巡視船艇・航空機を即応体制と
している状況

○対応状況等

・投入勢力

航空機 0機 [延べ1機（固定翼機）]

巡視船艇0隻 [延べ1隻]

・対応状況

航空機により鹿児島県（薩摩・大隅半島沿岸部、甕島、種子島及び屋久島）の被害状況調査実施

巡視艇により鹿児島湾沿岸部の被害状況調査実施

○港湾における避難勧告等の発出

- ・ 第一体制（港外避難準備（警戒）勧告） 〇 港
- ・ 第二体制（港外避難勧告） 〇 港
- ・ 錨泊制限の発出状況 〇 件

○被害状況

- ・ 8 月 22 日 鹿児島湾内の港内において、係留中の沈没船及び半沈没船を 6 隻確認するも、人的被害なし（鹿児島県に情報提供済み）

○その他参考事項

- ・ 自治体等からの支援要請なし
- ・ 当庁施設の被害なし

以上

問合先：水管理・国土保全局防災課災害対策室 箭内 代 表：03-5253-8111 内線35-822 直 通：03-5253-8461
